

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

3款 1項 1目

【会計】国民健康保険特別会計

3款:国民健康保険事業費納付金 1項:医療給付費分 1目:一般被保!

事業	21	国民健康保険事業費納付金(一般医療分)
担当所属		健康保険課

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
3,167,053千円	2,464,888千円		63,229千円		638,936千円

【事業の概要】

事業の概要	・国民健康保険法第75条の7第2号の規定により、千葉県へ国民健康保険事業費納付金を納付します。(平成30年度からの新規事業)
事業の目的	・千葉県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用(前期高齢者納付金等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。)に充てるため、千葉県へ国民健康保険事業費納付金を納付します。
事業の効果	・千葉県の国民健康保険に関する特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用(前期高齢者納付金等及び後期高齢者支援金等並びに介護納付金の納付に要する費用を含む。)に充てられ、市の保険給付費の支出に対する安定が図られます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
19 負担金補助及び交付金		
国民健康保険事業費納付金(一般医療分)	3,167,053千円	
計	3,167,053千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
国民健康保険事業費納付金(一般医療分)に関する事務	100%
国民健康保険事業費納付金(一般医療分)に関する事務	100%